

別紙 1

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

私は、次に掲げる事項について誓約します。

- 1 私は、東海村わくわく茨城生活実現事業移住支援金交付要綱第9条の規定による報告及び立入調査を茨城県又は東海村から求められた場合には、それに応じます。
- 2 私は、次に掲げる事由に該当する場合は、東海村わくわく茨城生活実現事業移住支援金交付要綱第8条第1項の規定による返還の求めに応じ、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 虚偽の申請又は不正な手段により移住支援金の交付を受けた場合：全額
 - (2) 申請日から3年未満に転出した場合：全額
 - (3) 申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - (4) 起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額
 - (5) 申請日から3年以上5年以内に転出した場合：半額
- 3 私（世帯員を含む。）は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。